

## 【保護観察官の採用試験のご案内です】

犯罪をした人や非行をした少年の再犯・再非行を防止し、社会復帰を支援する保護観察官（国家公務員）の採用試験のご案内です。

保護観察の処遇場面では、心理学，教育学，福祉及び社会学などの人間科学の知識に基づいた働きかけが求められます。

法務省では、これらの人間科学の知識に理解がある方を採用したいと考えておりますので、多くの方の応募をお待ちしています。

### 【採用試験の概要】

#### 1 試験名

平成30年度法務省専門職員（人間科学）採用試験（保護観察官区分）

#### 2 受験資格

(1) 昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの方

(2) 平成9年4月2日以降生まれの方で次に掲げるもの

ア 大学を卒業した方及び平成31年3月までに大学を卒業する見込みの方並びに人事院がこれらの方と同等の資格があると認める方

イ 短期大学又は高等専門学校を卒業した方及び平成31年3月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの方並びに人事院がこれらの方と同等の資格があると認める方

#### 3 募集受付期間（インターネット申込み）

平成30年3月30日（金）9：00～4月11日（水）＜受信有効＞

#### 4 試験内容

1次試験（平成30年6月10日（日））

「基礎能力試験」、「専門試験（心理学、教育学、福祉及び社会学）」

2次試験（平成30年7月10日（火）～7月12日（木））

人物試験

（採用試験や保護観察官業務等の詳細は、法務省ホームページをご覧ください。）